

**公共工事への暴力団等の不当介入**

**対応マニュアル**

**受注者用抜粋**

**公共工事に係る暴力団等排除連絡会**

# 《 目 次 》

	頁
1 目 的 .....	1
2 定 義 .....	1
3 不当介入を受けた場合の対応の基本的手順 .....	1
4 不当介入事例 .....	2
不当介入を受けた場合の対応フロー .....	3
様式2 不当介入報告（届出）書 <受注者用> .....	4

# 公共工事への暴力団等の不当介入対応マニュアル（受注者用抜粋）

（平成17年4月1日施行）

（平成19年4月1日改正）

## 1 目的

このマニュアルは、埼玉県及び県内市町村が発注する公共工事に関して暴力団等から不当な介入を受けた際の対応の基本となるべき事項を定めることにより、公共工事の適正な施工及び公共工事に対する住民の信頼の確保を図ることを目的とする。

## 2 定義

このマニュアルにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) **公共工事** 埼玉県及び県内市町村が発注する建設工事並びに建設工事に係る設計、調査及び測量の委託並びに土木施設の維持管理の委託等をいう。
- (2) **暴力団等** 暴力団、暴力団関係企業、暴力団員、暴力団関係者、社会運動等標ぼうゴロ（えせ右翼、えせ同和行為者等）その他計画的又は常習的に暴行、脅迫及びこれらに類する手段を用いて不法行為を行う集団又は個人をいう。
- (3) **不当介入** 不正な利益を得る目的で暴力団等が行う、事実関係及び社会通念等に照らして合理的理由が認められない不当又は違法な要求並びに工事妨害その他公共工事の適正な施工を妨げる一切の不当又は違法な行為をいう。
- (4) **連絡会** 公共工事に係る暴力団等排除連絡会をいう。
- (5) **地域連絡会** 県内12の県土整備事務所単位に設置される、公共工事に係る暴力団等排除連絡会の地域連絡会をいう。
- (6) **不当介入対応責任者** 公共工事への暴力団等の不当介入に対して組織的に適切な対応を確保するために、各発注機関ごとに1名ずつ選任される者をいう。

## 3 不当介入を受けた場合の対応の基本的手順（別紙フロー図参照）

### 受注者が不当介入を受けた場合

- ① 公共工事の受注者（下請業者を含む。）が暴力団等の不当介入を受けた場合には、「不当介入報告(届出)書」＜受注者用＞（別紙様式2。以下「報告書2」という。）を作成し、直ちに発注者及び警察署に提出しなければならない。（事案の内容によっては警察署に別途「被害届」を提出する。）

なお、不当介入に当たるかどうかの判断は、第一次的には受注者が行うことになるが、その判断が困難な場合には発注者又は警察署に相談する。

- ② 受注者は、発注者又は警察署に相談のうえ対応方針を決定し、報告書2を作成し、発注者及び警察署に提出しなければならない。
- ③ 受注者は、前記の対応方針に従い、不当介入への対応を行った場合には、速やかにその結果について報告書2を作成し、発注者及び警察署に提出しなければならない。

#### 4 不当介入事例

公共工事への主な不当介入事例を挙げれば、次のとおりである。

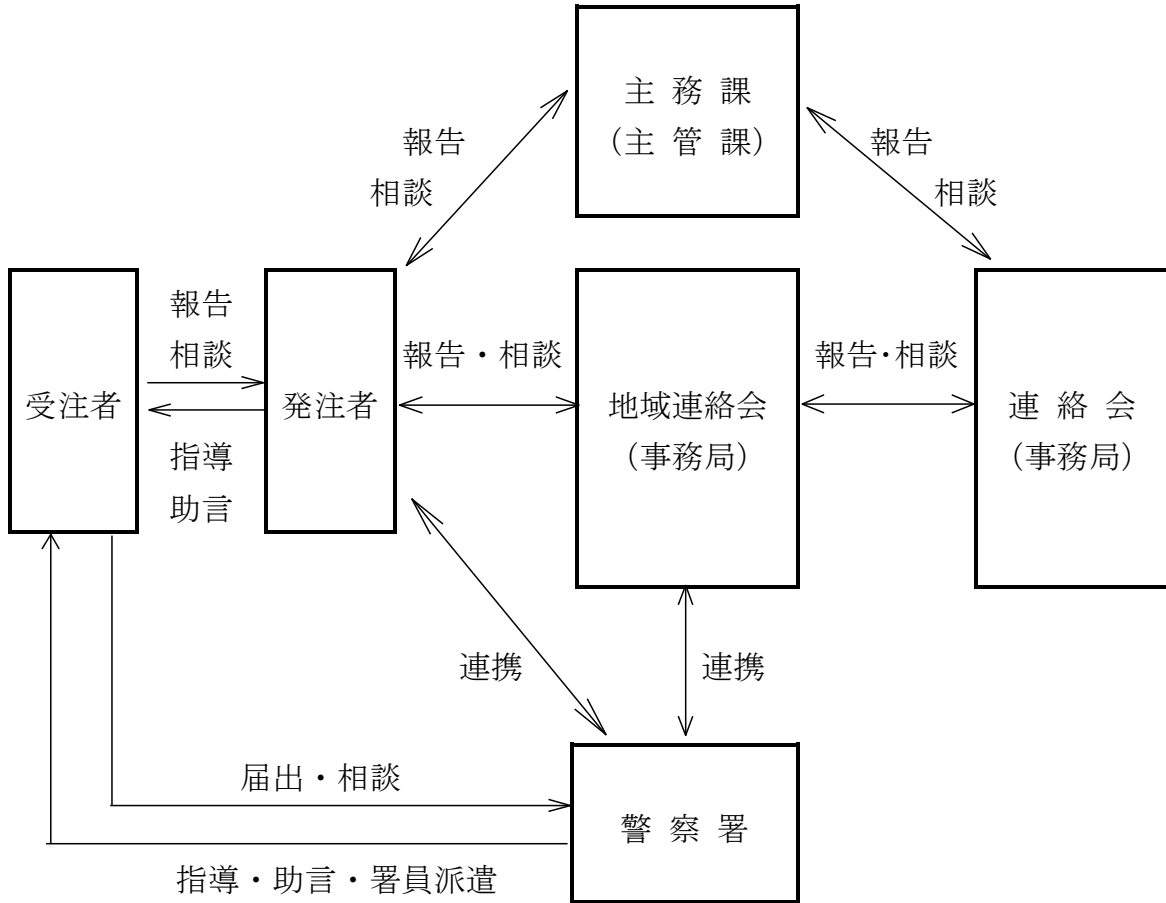
##### 受注者に対するもの

- ア 公共工事の受注を口実にした書籍・物品等の購入、機関誌(紙)の購読等の強要
- イ 現場管理上の問題に起因した言いがかり(作業員の安全管理関係、資材の現場保管状況、警備員の交通規制関係、工事施工関係等)
- ウ 挨拶料、迷惑料、営業補償、損害賠償、病気見舞金、口止め料、近隣対策費、寄付金、賛助金等の名目による金銭の不当な支払要求
- エ 労務者雇用や特定業者の下請工事参入の強要
- オ 特定資材の納入受入れや自販機設置の強要
- カ 入札辞退、談合の強要
- キ その他

なお、暴力団等によるものであるかどうかにかかわらず、公共工事に関する一般的な陳情、要望や正当な要求、個別工事に係る苦情等は、不当介入には該当しない。

< 不当介入を受けた場合の対応フロー >

受注者が不当介入を受けた場合



不 当 介 入 報 告 ( 届 出 ) 書 <受注者用>

受注者名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

担当者・電話番号 \_\_\_\_\_

1 対象工事

工 事 名	
工事場所	
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
発 注 者	

2 不当介入の相手方等

氏名・人数	
住 所 等	
所属団体等	
応対日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
応対方法	電話・面談(場所: )・その他( )
応 対 者	(職・氏名)

3 不当介入の内容

介入行為の 手段・態様	
介入行為 の 内 容	
応対の内容	

4 発注者、警察署との相談結果及び対応方針(案)

5 対応の結果

対応日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
対応方法	電話・面談(場所: )・その他( )
相 手 方	
対 応 者	(職・氏名)
対応内容 及び結果	

報告先	発注者	地域連絡会	警察署	連絡会
-----	-----	-------	-----	-----